

## 災害時における復旧支援協力に関する協定

宝塚市上下水道局（以下「甲」という。）と公益社団法人日本下水道管路管理業協会（以下「乙」という。）とは、地震等の災害により甲の管理する下水道管路施設（以下「協定下水道施設」という。）が被災したときに行う復旧支援協力に関して以下のとおり、下水道法（昭和 33 年法律第 79 号）第 15 条の 2 の規定に基づいた協定を締結する。

### （目的）

第 1 条 この協定は、乙の甲に対する復旧支援に関して基本的な事項を定め、災害等により被災した下水道管路施設の機能の早期回復を行うことを目的とする。

### （復旧支援協力の要請）

第 2 条 甲は、乙に対し災害等により被災した下水道管路施設の復旧に関し次の業務の支援を要請することができる。

（1）被災した下水道管路施設の応急復旧のために必要な業務

（2）その他甲乙間で協議し必要とされる業務

2 前項の復旧支援協力の要請に関する甲の連絡窓口は宝塚市上下水道局施設部下水道課、乙の連絡窓口は公益社団法人日本下水道管路管理業協会関西支部とする。

3 甲の乙に対する復旧支援協力要請は支援内容を明らかにした書面により行うものとする。ただし、緊急時等で書面によりがたいときは電話等で行うことができるものとし、この場合は事後において書面を提出するものとする。

4 乙は、前 3 項により甲の要請する業務を行うために、必要な人員・機材等を持って要請された業務を遂行しなければならない。

### （費用）

第 3 条 この協定に基づき甲が乙に対し要請した業務にかかる費用は甲の負担とする。

2 前項に掲げる経費の価格は、災害時の直前の価格を基準とし甲乙協議のうえ定めるものとする。

### （報告）

第 4 条 乙は、甲の要請により行った支援業務が終了したときは、すみやかに甲に対し書面をもって報告を行うものとする。

2 乙は、毎年 3 月 31 日現在において災害時の支援に備えて、支援協力が可能な会社、提供可能な車両等の機器及び人員を甲に対して報告するものとする。

### （下水道台帳データの提供）

第 5 条 甲は、下水道管路施設の調査に必要な下水道台帳の図面等を PDF 等の電子データとして、乙に提供するものとする。

2 乙は甲から提供を受けた前項の電子データを適切に保管しなければならない。

3 甲は、下水道台帳に大幅な変更があった場合など、適宜、最新の電子データを乙に提

供するものとする。

(下水道台帳データの開示)

第6条 乙は、甲から支援要請があったとき、支援出動する乙の会員に対し甲から提供を受けた電子データを開示することができる。

2 支援出動した乙の会員は、甲から提供を受けた電子データを支援業務並びに必要な報告等以外に使用してはならない。

3 乙及び乙の会員は、甲から提供を受けた電子データが不要になったときは、電子データを削除しなければならない。

4 甲と乙の合同訓練を実施する場合も、第1項及び第2項を準用する。

(広域被災)

第7条 甲が管轄する地域において、公益社団法人日本下水道管路管理業協会が制定した「下水道事業における災害時支援に関するルール」に基づく下水道対策本部が設置された場合には、下水道対策本部による活動を優先する。

(協定期間)

第8条 この協定の期間は、協定締結の日から令和2年(2020年)3月31日までとする。ただし、期間満了の1月前までに甲乙双方から申し出がない場合は、この協定は1年更新されるものとし、以降も同様とする。

(廃止)

第9条 甲又は乙がこの協定の定め違反した場合においては、甲又は乙は、違反した相手方への書面による通告を持ってこの協定を廃止することができる。

(疑義)

第10条 本協定に定めのない事項や各条項に疑義が生じた場合には、甲、乙双方による協議の上決定するものとする。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

令和元年(2019年)9月10日

甲 兵庫県宝塚市東洋町1番3号  
宝塚市上下水道局  
宝塚市上下水道事業管理者 森 増 夫

乙 東京都千代田区岩本町2丁目5番11号  
公益社団法人日本下水道管路管理業協会  
会長 長谷川 健司

様式1

令和 年 ( 年) 月 日

公益社団法人日本下水道管路管理業協会  
会長 様

宝塚市上下水道事業管理者

災害応急対策業務要請書

- 1 災害の状況
- 2 応援を必要とする業務内容
- 3 応援を必要とする場所及び期間
- 4 その他必要な事項

(宝塚市上下水道局連絡担当者)

所属	
役職・氏名	
電話番号	0797-77-
F A X	0797-77-
E mail	@city.takarazuka.lg.jp

